

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 2 号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 7 年 1 1 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

| 資金管理団体の<br>届出をした者の<br>氏 名 | 資金管理団体の名称  | 資金管理団体<br>でなくなった<br>年月日 |
|---------------------------|------------|-------------------------|
| 篠田 徹                      | 篠田とおるを育てる会 | R7. 10. 15              |